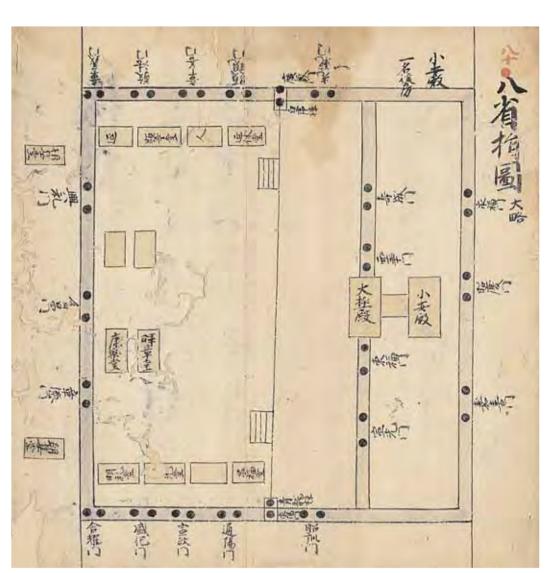
(重要文化財)

八○○・六㎝。 一巻。縦三○・六㎝、全長

一~一三六〇)の撰述と伝えられる。史料編纂期の公卿で故実に通じていた洞院公賢(一二九公家・官人やその子弟の一般教養を記す。現代公家・官人やその子弟の一般教養を記す。現代公家・官人やその子弟の一般教養を記す。現代公家・官人やその子弟の一般教養を記す。現代公家・官人やその子弟の一般教養を記す。現代公家・常んとの書でもある。鎌倉後期・南北朝化を知るための書でもある。鎌倉後期・南北朝化を知るための書でもある。鎌倉後期・南北朝谷、本朝国郡、諸社、諸寺、飲食など多様で、宮城、本朝国郡、諸社、諸寺、飲食など多様で、宮城、本朝国郡、諸社、諸寺、飲食を記する。 一~一三六〇)の撰述と伝えられる。史料編纂

所本は、諸本中最古の一四世紀頃書写の残欠本所本は、諸本とは異なる内容も伝える。平安時代のなり日常の政務には用いられなかった。史料編象的日常の政務には用いられなかった。史料編纂所本の影印本には古典保存会複製書(一九三集がある。活字本には、新訂増補故実叢書本で、諸本とは異なる内容も伝える。平安時代の場となり日常の政務には用いられなかった。史料編がある。



1 拾芥抄 (重要文化財)